

従業上の地位に関する国際分類の見直し状況について

【経緯】

- 2013年10月に開催された第19回国際労働統計家会議(ICLS: International Conference of Labour Statisticians)において、ILO統計部が、従業上の地位に関する国際分類(ICSE-93)の改定について言及(ICSE-93は、1993年に開催された第15回ICLSで決議)。
- 分類改定のためのワーキンググループとして「従業上の地位の国際分類改定ワーキンググループ」(以下「改定WG」という。)が設置され、2015年5月に第1回、2015年12月に第2回が開催された(我が国は、第2回から参加)。
- 雇用失業統計研究会においては、第5回(平成27年10月22日開催)及び第6回(平成28年3月18日開催)で、改定WGにおける議論や提示された資料の紹介等を行ってきた。
- 2016年11月29日～12月1日の間、第3回の改定WGがILO本部(スイス、ジュネーブ)において開催される予定であり、ILOにおいて、決議草案を準備するとのことである。
これに先立ち、分類の素案が提示されており、各国参加メンバーに意見を求めるなどしている。

【国際分類案の概要】

- ILOが提案している分類は以下の二つからなる(詳細は参考1及び参考2のとおり)。①は②を包含し、2013年のILO決議で示された労働形態に対応するものとしている(図1参照)。
 - ① 労働状態に関する分類(Classification of Status of Worker)
 - ② 従業上の地位に関する分類(Classification of Status in Employment)

(図1) 2013年ILO決議で示された労働形態(Forms of Work)の概念図

生産物の 仕向地	自己の 最終使用		他者による使用					
		自己使用 のための 生産労働					ボランティア労働	
労働形態	サー ビス	物 品	就業 (有償労働)	無償の 研修生 労働	その他 の労働 活動	市場及 び非市 場の単 位にお ける労 働	家庭内 生産	
							物品	サー ビス
2008年SNA との関係	SNA 生産境界内の活動						SNA 一般的生産境界内の活動	

- ②の分類は、第2回改定WGで示された内容から、「4 雇用者」の区分が細分化され（雇用契約無しの方について、フォーマル／インフォーマルで細分化されている）、「5 家族補助者」の区分も細分化されている。
- 各分類の定義については、現段階で詳細にはなっていないものの、特に関心のある「雇用者」について、以下の状況である：
 - ① 雇用期間定めなし（open-ended）とは、「事業所における定年（standard age for retirement）を除き雇用が終了しない契約」などと付記されており、我が国における定年の雇用慣行と整合的と考えられる状況にある。
 - ② 雇用期間の有期／短期は「4週間」を基準とする方向で検討が進められており、雇用慣行が月ベースとなっている国への考慮がなされているかは現時点で明確となっていない。

【国際分類案への各国の意見等】（2016年10月末日現在）

- 提示された分類案についての主な意見は、以下のとおりである：
 - ・ 就業状態の決定は週の労働時間が1時間以上か否かで決定されるため、「1時間就業、20時間ボランティア」は就業者になるよう分類されるべき。
 - ・ 労働状態に関する分類で、分類コード15（ボランティア）の位置は見直すべきではないか。
 - ・ 雇用主・自己採算労働者と同様に家族補助者の区分が細分化されたのは望ましい。
 - ・ フォーマル／インフォーマルの区分を設ける必要はないのではないか。
- 統計局からは、分類区分の名称が同じであるにも関わらず、「労働状態に関する分類」と「従業上の地位に関する分類」でその内容が一致しないことについて指摘し（例：「1 雇用主」の構成が、11～12と、11～15となっている）、修正した方が良いとのコメントを発している。

【今後の予定】

- 第3回改定WGで決議案の草案が作成される予定である。
- また、2017年には、三者会合（政府、事業者及び労働者）が行われるなど、関係団体との協議が行われる予定である。決議案の草案では、各分類の詳細な定義等も明確になると考えられる。
- 2018年秋に第20回のICLSが予定されており、新たな分類が決議される予定である。

(参考 1) 労働状態に関する分類案

I 独立型の労働者	Independent workers
1 雇用主	Employers
11 雇用者有りの法人企業の所有者・経営者	Owner-managers of corporations with employees
12 個人企業の雇用主	Employers in household market enterprises
13 自己使用のサービスを生産する雇用主	Employers in own-use production of services
14 自己使用の物品を生産する雇用主	Employers in own-use production of goods
15 他者を雇用する無償労働者	Volunteers employing others
2 自己採算の企業運営者	Own-account operators of enterprises
21 雇用者無しの法人企業の運営者	Operators of corporations without employees
22 個人企業の自己採算労働者	Own-account workers in household market enterprises
23 自己使用のサービスを生産する自己採算企業運営者	Own-account workers in own-use production of services
24 自己使用の物品を生産する自己採算企業運営者	Employers in own-use production of goods
25 自己採算の無償労働者	Own-account volunteers
D 従属型の労働者	Dependent workers
3 従属型請負業者	Dependent contractors
30 従属型請負業者	Dependent contractors
4 雇用者	Employees
41 雇用期間定めなし・フォーマルの雇用者	Employees with regular hours and formal open-ended arrangements
42 雇用期間定めなし・インフォーマルの雇用者	Employees with regular hours and informal open-ended arrangements
43 有期の雇用期間の定めがある雇用者	Fixed-term employees with regular hours
44 短期又は不定期の雇用者	Employees with non-regular or short-term arrangements
5 家族補助者	Family helpers
51 寄与的家族従業者	Contributing family workers (in a family business)
52 雇用者の家族補助者	Family helpers of employees
53 従属型請負業者の家族補助者	Family helpers of dependent contractors
54 自己使用のサービスを生産する家族補助者	Family helpers in own-use production of services
55 自己使用の物品を生産する家族補助者	Family helpers in own-use production of goods
6 無償の研修生、徒弟、インターン	Unpaid apprentices, trainees and interns
7 従属型のボランティア	Dependent volunteers
9 その他の労働	Other workers

※ セルに色を塗っている箇所は「従業上の地位に関する分類」と同じ分類。

(参考2) 従業上の地位に関する分類案 (権限/従属度基準)

I 独立型の労働者	Independent workers
1 雇用主	Employers
11 雇用者有りの法人企業の所有者・経営者	Owner-managers of corporations with employees
12 個人企業の雇用主	Employers in household market enterprises
2 自己採算の企業運営者	Own-account operators of enterprises
21 雇用者無しの法人企業の運営主	Operators of corporations without employees
22 個人企業の自己採算労働者	Own-account workers in household market enterprises
D 従属型の労働者	Dependent workers
3 従属型請負業者	Dependent contractors
30 従属型請負業者	Dependent contractors
4 雇用者	Employees
41 雇用期間定めなし・フォーマルの雇用者	Employees with regular hours and formal open-ended arrangements
42 雇用期間定めなし・インフォーマルの雇用者	Employees with regular hours and informal open-ended arrangements
43 有期の雇用期間の定めがある雇用者	Fixed-term employees with regular hours
44 短期又は不定期の雇用者	Employees with non-regular or short-term arrangements
5 家族補助者	Family helpers
51 寄与的家族従業者	Contributing family workers (in a family business)
52 雇用者の家族補助者	Family helpers of employees
53 従属型請負業者の家族補助者	Family helpers of dependent contractors

※ 分類の順序を並び替えた「経済リスク基準」による提示もされているが、「第2の又は代替的な」(second or alternative) との記述がある。

(参考3) 現行の従業上の地位の国際分類 (ICSE-93)

有給雇用の職	Paid Employment jobs
雇用者	Employees
自営業の職	Self-employment jobs
雇用主	Employers
自己採算労働者	Own-account workers
寄与的家族従業者	Contributing family workers
生産者共同組合の組合員	Members of producers' cooperatives